

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成29年7月6日(2017.7.6)

【公開番号】特開2016-34825(P2016-34825A)

【公開日】平成28年3月17日(2016.3.17)

【年通号数】公開・登録公報2016-016

【出願番号】特願2015-149541(P2015-149541)

【国際特許分類】

B 6 2 D 25/16 (2006.01)

B 6 0 R 21/34 (2011.01)

【F I】

B 6 2 D 25/16 B

B 6 0 R 21/34 6 9 1

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年5月23日(2017.5.23)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0017

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0017】

エネルギー吸収装置又は部材52は、フロントフェンダー16の水平連結壁50とエプロン構造部材30(以下、「エプロン30」と称する)の水平部分又は面38との間に嵌合される。エネルギー吸収装置52は、図2から図4に示される態様において、フロントフェンダー16及びエプロン30の離隔配置された水平部分38の実質的に全長にわたって延びる、一つの発泡ブロック、又は、端部が互いに突き当たられた一連の短尺ブロックの形態を取る。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0018

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0018】

一態様において、エネルギー吸収部材52は、ポリプロピレン又はポリウレタン等の発泡熱可塑性樹脂で形成される。発泡材料52の密度は、エネルギー吸収装置52の長さに沿った所定の位置に存在し得る切欠き部分と共に、エネルギー吸収装置52が、フロントフェンダー16に与えられた衝撃からエネルギーを吸収するために所定の変形ストローク距離における変形前の所定の最大ピーク抵抗力を有するような調整を提供する。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0020

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0020】

エネルギー吸収装置52は、接着剤及び締結具等を含む適切な手段を用いて、フロントフェンダー16の水平連結壁50及びエプロン30の水平面38に固定して取り付けられてもよい。単なる例示によれば、図2、図3及び図4は、エネルギー吸収部材52に対して取り付けられ又は設置されたナット64を通る、フロントフェンダー16の水平連結壁

50内の開口部64内に挿入されたねじ軸部62を有したボルト60の使用を示す。ナット64は、エネルギー吸収部材52内で現場発泡されてもよいし、エネルギー吸収部材52に固定して取り付けられてもよい。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0030

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0030】

図8及び図9は、フロントフェンダー16の水平連結壁50及びエプロン30の水平部分38に介在して接合されたエネルギー吸収装置90の別の態様を示す。本態様において、エネルギー吸収装置90は、エプロン30の水平部分38に固定して係合する長尺基材92から形成される重合体部材の形態を取る。全て参照符号94で示される複数の並列に配置されたロープは、基材92に一体的に結合され、基材92から一方向に外向きに突出する。いかなる所定の幾何学的形状をも有し得る複数のロープ94は、一例として、図8及び図9において、基材92の大寸法の端部から、フロントフェンダー16の水平連結壁50と向かい合う前壁98の短い幅の端部に向かって内方に先細りする4つの側壁（剪断壁96とも称する）を有するものとして図示される。剪断壁96及び前壁98から選択された部分における開口部の規定、並びに剪断壁96及び前壁98の厚さ及び形状は、前壁98の座屈又は変形前に所定のピーク抵抗力を提供する。このような座屈が作用する間、剪断壁96は衝撃エネルギーを吸収する。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両のためのフロントフェンダー構造であって、

外側部及び連結部を有するフロントフェンダーと、

前記フロントフェンダーの前記連結部を前記車両内の側部構造部材に対して取り付けるエネルギー吸収部材であって、前記エネルギー吸収部材は、発泡熱可塑性樹脂から形成され、かつ、ブロックとして成形され、かつ、前記側部構造部材に重なる前記フロントフェンダーの略全長に亘り延び、前記発泡熱可塑性樹脂は、前記エネルギー吸収部材が、フロントフェンダーに与えられた衝撃からエネルギーを吸収するために所定の変形ストローク距離において変形前に所定の最大ピーク抵抗力を有するような密度を有し、更に、前記エネルギー吸収部材は、前記フロントフェンダーを前記エネルギー吸収部材に結合する締結具を受け取るための、複数の現場発泡ナットを具備する、エネルギー吸収部材と、を具備するフロントフェンダー構造。

【請求項2】

前記エネルギー吸収部材が、略一定の断面積を有するとともに、前記フロントフェンダーの全長に沿って略一定荷重を付与するように構成された、請求項1に記載のフロントフェンダー構造。

【請求項3】

前記エネルギー吸収部材が、前記エネルギー吸収部材の長さに沿った所定の位置に切欠き部分を備えた単一の発泡ブロックから形成された、請求項1に記載のフロントフェンダー構造。

【請求項4】

エネルギー吸収部材が、端部同士が互いに突き当たられた一連の発泡ブロックを具備する、請求項1に記載のフロントフェンダー構造。

【請求項 5】

車両のためのフロントフェンダー構造であって、
外側部及び連結部を有するフロントフェンダーと、

前記フロントフェンダーの前記連結部を前記車両内の側部構造部材に対して取り付け
るエネルギー吸收部材であって、前記エネルギー吸收部材は、長尺の基材と、互いに離間
されるとともに前記基部に一体的に結合されつつ前記基材から外向きに突出する複数の中
空の破壊ロープと、を画定するように形成された重合体部材であり、前記エネルギー吸收
部材は、前記側部構造部材に重なる前記フロントフェンダーの略全長に亘り延び、各破壊
ロープは、前記基部から延びて前壁にて終端する、4つの先細りした剪断壁を含み、各前
壁は、前記前壁内に画定された開口部に受容された、挿入成形されたナットを具備し、前
記ナットは、前記対応するロープの前記前壁を前記フロントフェンダーに固定して結合す
るための締結具を受容するように構成されており、更に、前記基部は前記側部構造部材に
固定して結合される、エネルギー吸收部材と、

を具備する、フロントフェンダー構造。

【請求項 6】

前記エネルギー吸收部材が、前記フロントフェンダーの全長に沿って一定荷重を付与す
るよう構成された、請求項 5 に記載のフロントフェンダー構造。

【請求項 7】

前記エネルギー吸收部材が、前記フロントフェンダーに与えられた衝撃からエネルギー
を吸收するために、所定の変形ストローク距離において変形前に所定の最大ピーク抵抗力
を有する、請求項 5 に記載のフロントフェンダー構造。